

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和2年度報告)

1 被害防止計画の特徴等

シカ、イノシシ、サル、カラスを対象としており、侵入防止柵の設置等の環境管理の取組を実施する。
また、捕獲については、平成25年度に設置した被害防止対策実施隊による有害鳥獣捕獲を積極的に行っていくことになっている。

2 事業効果の発現状況

鳥獣被害対策実施隊を中心に関係機関と地元農業者等が連携して被害対策への取り組みが進められている。狩猟免許の取得も進んでおり、侵入防止柵の設置とこれを活用した捕獲も始まっている。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害金額は毎年度必ずしも減少してはいないものの、全体としては、被害面積は目標を上回っている。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

| 事業実施主体名 (構成市町名) | 対象地域 | 実施年度 | 対象鳥獣 | 事業内容 | 事業量 | 管理主体 | 供用開始 | 利用率・稼働率 | 事業効果 | 被害防止計画の目標と実績 | | | | | | 事業実施主体の評価 | 第三者の意見 |
|--------------------|---------|------|-------|------------|------|------|------|---------|---|--------------|-----|--------|---------|-----|--------|---|--------|
| | | | | | | | | | | 被害金額(万円) | | | 被害面積(a) | | | | |
| | | | | | | | | | | 現状値 | 目標値 | 達成率 | 現状値 | 目標値 | 達成率 | | |
| まんのう町 | まんのう町全域 | 30 | ニホンジカ | 緊急捕獲活動支援事業 | 0頭 | - | - | - | ニホンジカについては、山間部での目撃情報が寄せられており、令和2年度には捕獲に至っている。 イノシシについては、平成30年度、令和元年度は目標を下回ったものの、令和2年度には実施隊を中心に捕獲実績が目標を上回る成果を上げている。 サルについては、目標値を大きく下回る結果としており、今後も捕獲活動に積極的に取り組んでいくとともに、研修会の実施や追い払い等による被害の防止強化を図る。 | 0 | 0 | 100.0% | 0 | 0 | 100.0% | 被害防止計画に基づく捕獲頭数については、一部目標頭数を達成しているが、今後も目標数達成に向けた活動を実施していく必要がある。侵入防止柵の普及などにより被害面積についてはおおむね目標達成されているものの、被害額は事業年度によって増減しているため、複合的な事業実施により農業被害の軽減を図る。研修会の実施や参加を通じて捕獲数達成に向けていきたい。 ニホンジカについては、被害金額、面積ともに目標値の0を達成していることから、引き続き対策を継続してほしい。 イノシシについては、被害面積は目標を達成したが、被害金額は達成していない。 イノシシの生息頭数は減少していないことから、侵入防止柵の設置による被害軽減に努めるとともに、より一層の捕獲の取組みが必要である。 サルについては、被害面積は減少傾向にあるものの、被害金額は増加している。生息管理などの取組を強化するとともに、既に効果がみられている防護柵の更なる設置や追い払いなど、地域ぐるみでの活動推進も重要と考えられる。 | |
| | | 1 | | | 0頭 | | | | | | | | | | | | |
| | | 2 | | | 2頭 | | | | | | | | | | | | |
| | | 30 | イノシシ | | 525頭 | | | | | 297 | 200 | 68.2% | 644 | 450 | 231.6% | | |
| | | 1 | | | 517頭 | | | | | | | | | | | | |
| | | 2 | | | 706頭 | | | | | | | | | | | | |
| | | 30 | ニホンザル | | 3頭 | | | | | 11 | 8 | 0.0% | 38 | 15 | 50.0% | | |
| | | 1 | | | 0頭 | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 5頭 | | | | | | | | | | | | | | | | |

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

注2:業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載する。

注3:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。